

東京都中小企業制度融資「政策特別」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、多様化・複雑化する中小企業のお客さまの経営課題解決のため、当行独自のノウハウを活用した東京都中小企業制度融資「政策特別」（東京信用保証協会保証付）（以下「政策特別」）の取り扱いを開始します。具体的な融資商品は以下のとおりです。

〈みずほ〉は、本政策特別の取り扱いを通じて、外部機関等と連携のうえ、従業員の健康管理強化や健康増進に取り組む中小企業のお客さまへの支援を強化するとともに、地域社会の発展と地域経済の活性化に貢献していきます。

1. 「政策特別」概要

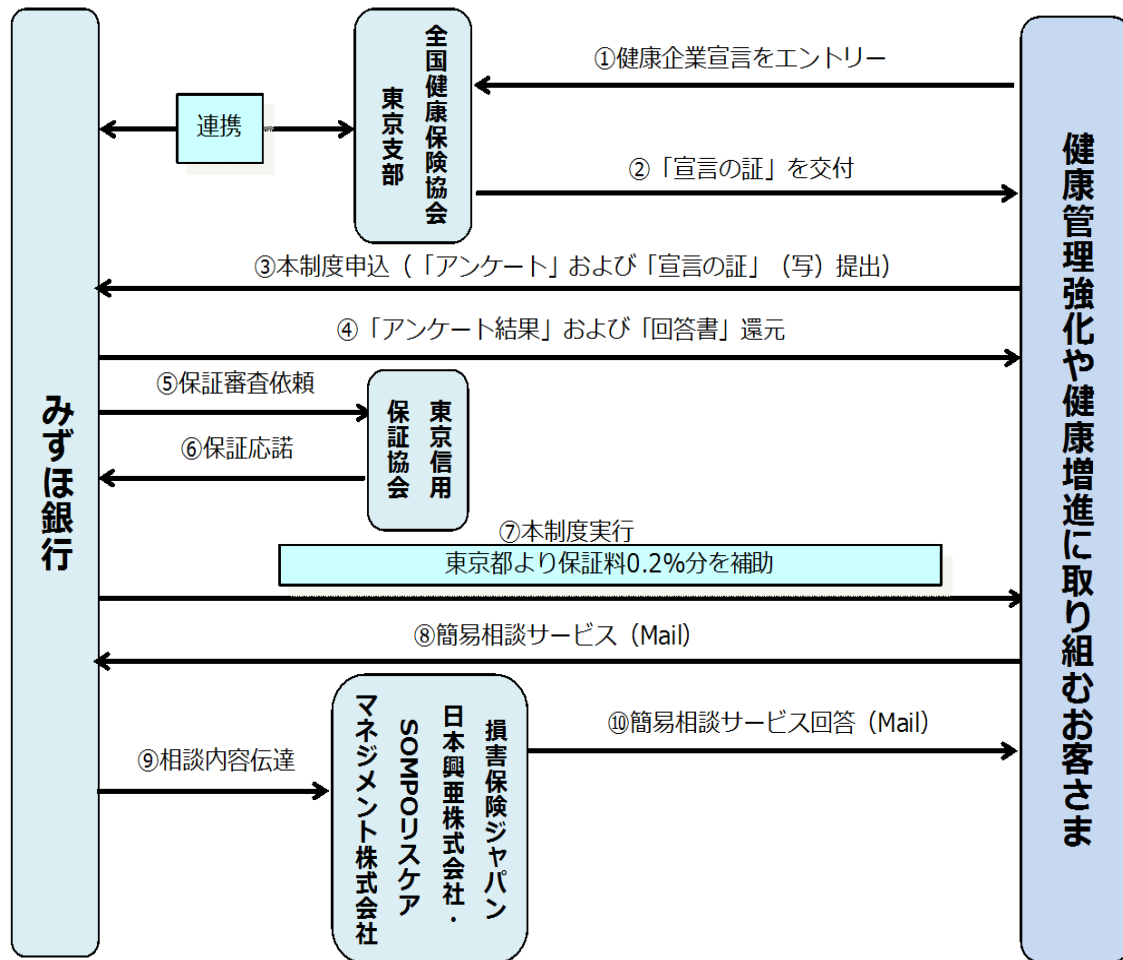
対象企業	・ 都内に住所を有する東京信用保証協会を利用可能な中小企業 ・ 従業員の健康管理強化および健康増進に取り組み、全国健康保険協会東京支部から健康企業宣言に関する宣言の証の交付を受けた中小企業
資金使途	運転資金・設備資金
借入金額	最大 280 百万円
借入期間	10 年以内（据置期間 1 年以内を含む）
適用金利	当行所定の適用金利
信用保証料	信用保証料 0.2%分を東京都が補助
特徴	・ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社および SOMPO リスケアマネジメント株式会社が共同開発したアンケートによる健康宣言取組状況診断の実施 ・ SOMPO リスケアマネジメント株式会社による簡易相談サービスの提供

※1 一部お取り扱いできない店舗があります。

※2 当行所定の審査の結果、ご希望にそいかなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※3 本商品のお申し込み、商品内容等詳細につきましては、最寄りのみずほ銀行へお問い合わせください。

2. 「政策特別」スキーム



以 上